

●香川県告示第12号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第13条ノ2第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立地の用途の変更を許可した。

令和5年1月17日

香川県知事 池 田 豊 人

1 許可年月日

令和5年1月11日

2 許可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名

香川県

高松市番町四丁目1番10号

香川県知事 池田 豊人

3 埋立区域

(1) 位置

第3-2工区

香川県観音寺市観音寺町字見卓甲4125番の地先公有水面

(2) 区域

第3-2工区

次の地点のうち、⑤の地点から24度27分01秒323.00メートル地点を円心とする半径323.00メートルの円周で⑤の地点と⑥の地点とを結ぶ南西側の円弧、⑥の地点から⑳の地点までを順次に結んだ線、⑳の地点から35度4分27分01秒151.75メートル地点を円心とする半径151.75メートルの円周で⑳の地点と⑲の地点とを結ぶ南側の円弧、⑲の地点から⑰の地点までを順次に結んだ線及び⑤の地点と⑰の地点を結んだ線により囲まれた区域

⑤の地点 国土地理院三等三角点柞田（北緯34度06分17.565秒、東経133度39分47.976秒。以下「基点」という。）から285度18分17秒、2,913.47メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から32度4分27分02秒、323.00メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から35度4分27分02秒、153.00メートルの地点

⑳の地点 ⑦の地点から84度27分01秒、123.00メートルの地点

⑳の地点 ⑥の地点から17度4分27分01秒、110.95メートルの地点

⑲の地点 ⑳の地点から84度27分01秒、154.00メートルの地点

⑲の地点 ⑲の地点から12度9分27分01秒、22.63メートルの地点

⑰の地点 ⑲の地点から17度4分27分01秒、223.00メートルの地点

⑳の地点 ⑰の地点から26度4分27分01秒、2.50メートルの地点

㉑の地点 ⑳の地点から21度9分27分01秒、19.09メートルの地点

㉒の地点 ㉑の地点から26度4分27分01秒、59.58メートルの地点

⑲の地点 ㉒の地点から27度3分58分50秒、50.25メートルの地点

⑱の地点 ⑲の地点から19度3分30分40秒、16.50メートルの地点

⑰の地点 ⑱の地点から17度4分27分01秒、60.31メートルの地点

(3) 面積

ア 全体 210,531.88平方メートル

イ 第3-2工区 85,355.90平方メートル

4 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

第3-2工区

香川県観音寺市観音寺町字見卓甲4125番の地内及び同地先公有水面

(2) 区域

第3-2工区

次の地点のうち、Hの地点から⑳の地点までを順次に結んだ線、㉑の地点から354度27分01秒151.75メートル地点を円心とする半径151.75メートルの円周で㉑の地点と㉒の地点とを結ぶ南側の円弧、㉒の地点から⑤の地点までを順次に結んだ線及びHの地点と⑤の地点を結んだ線により囲まれた区域

Hの地点 基点から280度23分45秒、2,965.20メートルの地点

Cの地点 Hの地点から294度27分01秒、334.86メートルの地点

Dの地点 Cの地点から354度27分02秒、744.86メートルの地点

Jの地点 Dの地点から84度27分01秒、380.00メートルの地点

㉑の地点 Jの地点から174度27分01秒、257.00メートルの地点

㉒の地点 ㉑の地点から174度27分01秒、110.95メートルの地点

㉓の地点 ㉒の地点から84度27分01秒、154.00メートルの地点

㉔の地点 ㉓の地点から129度27分01秒、22.63メートルの地点

㉕の地点 ㉔の地点から174度27分01秒、223.00メートルの地点

㉖の地点 ㉕の地点から264度27分01秒、2.50メートルの地点

㉗の地点 ㉖の地点から219度27分01秒、19.09メートルの地点

㉘の地点 ㉗の地点から264度27分01秒、59.58メートルの地点

㉙の地点 ㉘の地点から273度58分50秒、50.25メートルの地点

㉚の地点 ㉙の地点から193度30分40秒、16.50メートルの地点

㉛の地点 ㉚の地点から174度27分01秒、60.31メートルの地点

⑤の地点 ㉛の地点から204度26分25秒、1.95メートルの地点

(3) 面積

ア 全体 689,912.44平方メートル

イ 第3-2工区 361,931.27平方メートル

5 埋立地の用途

(1) 変更前の埋立地の用途

業務施設用地、製造業用地、緑地、道路用地及び護岸用地

(2) 変更後の埋立地の用途

業務施設用地、製造業用地、緑地、道路用地及び護岸用地（変更部分については、別図のとおり。「別図」は、省略する。）

6 埋立免許の年月日及び番号

(1) 免許年月日

平成11年12月9日

(2) 免許番号

11港A第55号